

令和8年度 奈良県 相談支援従事者初任者研修
相談支援専門員コース 実施要項

1 目的

- (1) 地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健や医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること。
- (2) 困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ること。

<研修制度の改正について>

令和2年度より、相談支援専門員研修の制度が改正されました。制度改正の詳細については、県地域包括支援課のホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

(<https://www.pref.nara.lg.jp/n067/p015007.html>)

2 主催者

奈良県（委託先：株式会社パソナライフケア）

3 研修対象者

次の(1)～(2)の要件を全て満たす者

(1)	奈良県内 の相談支援事業所において、相談支援専門員として従事しようとする者
(2)	障害当事者から実習協力（「事例の概要」の作成協力も含む）の許可を得られる者 ※本研修は、実習にご協力いただける障害当事者（以下、実習協力者という。）の方への聴き取りを実施した上で、基幹相談支援センター又は市町村自立支援協議会等へ訪問し、自身が作成した課題について助言を受けることとなります。 事例の概要とは、実習協力者の概要について記載したものです。実習協力者は次の全てを満たす方に依頼してください。 ●研修最終日まで関わり合いを保てる方 ●提出する事例が介護保険サービスのみの事例でないこと ●実習協力者が65歳未満であること (①障害者総合支援法における介護給付及び訓練等給付、②児童福祉法における障害児通所支援を利用している人に限ります)

※サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事しようとする方は、相談支援従事者初任者研修（サービス管理責任者等コース）の実施要項をご覧ください。

4 申込み期限

「【様式1】受講申込書兼推薦依頼書（初任）」の送付期限	6月5日（金）～6月19日（金）※17時必着
-----------------------------	-------------------------------

※期限を過ぎた申込み及び送付はいかなる理由があっても受付できませんのでご注意ください。

5 受講の申込手続きの流れ

受講希望者

研修の受講及び市町村の推薦を希望する場合は、受講希望者の所属事業所から、受講希望者が研修修了後に従事する予定の事業所が所在する市町村の担当窓口へ「【様式1】受講申込書兼推薦依頼書(初任)」を郵送にて提出してください。

※奈良市で従事する予定の方は、「(別紙)奈良県相談支援従事者研修 市町村担当窓口一覧」に記載のURLよりお申込みください。(郵送は必要ありません。)

提出締切:6月19日(金)17時必着

郵送先:「(別紙)奈良県相談支援従事者研修 市町村担当窓口一覧」を参照すること。

※郵送する際、必ず市町村担当窓口にて電話にて、その旨を連絡すること。(※ただし、奈良市を除く)

市町村

市町村は、管内の相談支援体制を考慮した上で、当該研修を受講することが適当と認める者を奈良県に推薦してください。複数名推薦する場合は、必ず優先順位を設定してください。受講希望者より提出のあった【様式1】をもとに、「【様式2】市町村とりまとめ表」を作成してください。【様式1】(写し)を地域包括支援課へ郵送し、【様式2】(エクセルデータ)をメール送信してください。

なお、推薦者がいない場合又は受講希望者がいない場合は、【様式2】の「推薦該当者なし」にチェックの上、地域包括支援課に【様式2】(エクセルデータ)のみをメールで送信してください。

提出締切:7月3日(金)

郵送先:〒630-8501 奈良市登大路町 30

奈良県 福祉保険部 地域包括支援課 福祉人材確保・育成係

データ送付先:別途メールにてお知らせします。

6 受講期間及び受講方法(受講内容)

受講期間:令和8年8月19日(水)~令和8年12月18日(金)

〈スケジュール〉

		受講期間	受講方法(受講内容)
講義		8月19日(水)~9月1日(火) (予定) (配信期間:約2週間)	WEB 講義動画(計11時間分) のオンライン視聴 ※視聴後、画面上から レポート提出要
演習	1日目	9月8日(火) 9:30~17:30	奈良県産業会館大会議室にて 模擬事例を用いた グループワーク等
	2日目	9月9日(水) 9:30~17:30	
課題実習①		9月10日(木)~11月2日(月)	相談支援プロセスの実践
演習	3日目	11月4日(水) 9:30~17:30	奈良県産業会館大会議室にて 作成した課題実習①を用いた グループワーク等
課題実習②		11月5日(木)~12月16日(水)	相談支援プロセスの実践 地域資源に関する情報収集
演習	4日目	12月17日(木) 9:30~17:30	奈良県産業会館大会議室にて 作成した課題実習②を用いた グループワーク等
	5日目	12月18日(金) 9:30~17:30	

【課題実習①②についての補足(実習イメージ)】

インターバル(研修日と研修日の間)における地域での課題実習を行います。

※実習日(発表日)については、市町村と受入事業所が協議し、受講生の皆様へ指定した日付を通知します。いかなる理由であれ、指定された日程に参加できない場合は修了証を交付できません。

課題実習①9月10日(木)~11月2日(月)、課題実習②11月5日(木)~12月16日(水)のいずれの日程であっても参加できるようご準備ください。

- 課題実習①…実習協力者のアセスメント表等の作成を行い、それらを地域の基幹相談支援センターや自立支援協議会等で発表し、助言を受けます。
- 課題実習②…引き続き実習協力者のサービス等利用計画等の作成を行います。地域の資源や相談支援体制の現状等を知ることを目的に、自立支援協議会等の傍聴を行います。

7 研修定員

相談支援専門員コース(講義+演習+実習 計9日間) 80名

8 受講料

24,000円

※受講決定通知の送付時に受講料の振込案内をお知らせします。振込期日までに入金がなかった場合、受講申込は無効となりますのでご注意ください。

※受講料には、テキスト等資料のダウンロード代、WEB講義動画視聴準備に係る費用や通信費、研修会場までの交通費、昼食代は含まれませんので、受講者側でご負担ください。

9 受講者の決定

市町村推薦の有無及び優先順位、相談支援専門員としての配置予定、受講申込書記載の事業所内の優先順位、従事する業務の内容、実務経験・年数、地域バランス等を勘案して受講の決定をします。受講決定通知は7月下旬頃にメールで送付する予定です。

(申込みをもって受講決定ではありませんので、ご注意ください)

※申込み多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。

※奈良県以外の事業所に勤務している、又は勤務予定の方はお申込みできません。

10 修了証書等

研修の全課程(講義+演習+実習 計9日間)を修了後に修了証書を交付します。

※受講状況、受講態度等によって修了証書を交付しないことがあります。

詳しくは5ページ「受講にあたっての注意事項」をご確認の上、全課程を適切に受講してください。

★相談支援専門員資格の更新にかかる注意点★

初任者研修修了後は、修了した翌年を起算とした5年サイクル中に一度現任研修(更新のための研修)を受講する必要があります。現任研修受講者の要件は以下のいずれかを満たす方です。

- ①過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験がある。
- ②現に相談支援業務に従事している。

※ただし、初任者研修修了後初回の現任研修の受講にあたっては、必ず①の要件を満たす必要があります。

受講の申込手続きの流れ

11 受講の申込手続きの流れ

下記＜申込みにあたっての留意事項＞をご一読ください。

＜申込みにあたっての留意事項＞

- ① 申込みをもって受講決定ではありません。
- ② 必ず法人からの申込みをお願いします。
新規法人設立予定の場合、設立予定の法人名、予定する代表者をご記載ください。
- ③ 同一事業所及び団体から複数名の申込みをする場合は、1名ごとに1申込書の作成をお願いします。その際は必ず受講優先順位を付与してください。
- ④ 相談支援専門員としての具体的な配置予定がある場合、以下にご留意ください。
 - ・申込みフォームに「相談支援専門員としての配置予定」欄を設けています。研修終了後に相談支援専門員として配置が予定されている方を優先的に受講決定しますので、具体的な配置予定がある場合は、当該欄に必ず記載してください。
 - ・なお、実際に相談支援専門員として配置されたかどうか、実績を確認し、その結果を翌年度の受講決定に反映しますので、予めご了承ください。
- ⑤ 以下の場合には申込みが無効となります。
 - ・申込み内容に不備があった場合
 - ・所属する法人の法人印(代表者印)がない場合
- ⑥ 修了証書には、申込時の氏名、生年月日が印字されます。
- ⑦ 受講決定後の受講者の差し替えは一切認められません。
- ⑧ 提出いただいた書類に不足・不備があった場合は、再提出をお願いします。期限内に再提出がない場合は、申込みが無効となります。

12 受講決定通知書(受講不決定通知書)について

決定、不決定に関わらず、7月下旬頃に事務局よりメールでお知らせします。

※なお、本選考の結果に関するお問い合わせや不決定に関するご質問につきましては、通知に記載された内容以外の回答はいたしかねます。あらかじめご了承ください。

13 中止変更および感染症等に係る留意点について

- ・自然災害等により研修を中止せざるを得ない状況が発生した場合は、当日午前 8 時までに奈良県地域包括支援課のホームページにおいて研修中止のお知らせを掲載いたします。
- ・感染症等の蔓延状況により集合による演習を中止・延期・オンラインに変更する場合があります。
- ・集合研修(演習)受講の際は、以下の点にご留意ください。
 - (1) 体温が37.5℃以上の場合は研修参加を自粛するとともに、その旨を事務局まで連絡下さい。
 - (2) 研修当日はマスクの持参・着用、こまめな手洗いや手指消毒など、感染症等の感染拡大の防止にご協力ください。
 - (3) 研修受講中に、風邪等の症状や倦怠感を感じた場合は、直ちに事務局へ報告してください。
 - (4) 状況によっては、ご帰宅の依頼をすることがありますので予めご了承ください。
 - (5) 会場内の窓やドアを開け、可能な限り換気を行いながら研修を実施します。暑さ、寒さに対応できる服装でお越しください。

受講にあたっての注意事項

受講にあたっては、以下の内容を必ずご確認ください。

機器・環境準備について	<p>【WEB 講義動画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの接続環境 (Wi-Fi など通信制限のない環境を推奨) ・パソコン (メールの送受信、Excel・Word が使用できるもの) ・講義に集中できる静かな環境 ※動画視聴部分については、タブレット、スマートフォンでも受講可能です。 <p>【演習がオンライン (ZOOM ミーティング形式) に変更となった場合】 (5P の12に記載の通り、集合型演習がオンラインに変更になった場合のケース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カメラ付きパソコン (メールの送受信、Excel・Word が使用できるもの) ・マイク付きイヤホン ・講義に集中でき、かつ発言時に周囲の音が入らないような静かな環境 ※ビデオ機能 (顔出し) ON の状態で受講できるよう十分なネットワーク環境を整えてください。
課題提出について	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB 講義動画の受講後はレポートを提出していただきます。 <p><u>講義動画視聴期限内に受講及びレポート提出が完了しない場合やレポート内容に不備がある場合、その後の演習受講が出来ません。</u></p> <p>(レポートの提出期限、提出方法等については受講決定後にお知らせします)</p>
演習について	<ul style="list-style-type: none"> ・お車での来場はお控えいただき、原則公共交通機関をご利用ください。
その他注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・実習については内容が変更になる可能性があります。演習1日目に、一連の流れを説明します。 ・遅刻、早退、電話連絡等による途中退出があった場合は研修修了とみなしません。 ・研修中に居眠り、グループワークへの不参加、必要がない場面での携帯電話・スマートフォン・タブレット等の通信機器全般の使用、その他受講態度が不適切であると主催者が判断した場合は、退出していただくことがあります。また、その場合は修了証書を交付いたしません。 ・演習テキストは受講決定時にメールでお知らせする「受講者専用ページ」より各自でダウンロード及び印刷、持参していただきます。

その他不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

【研修に関するご質問】

株式会社パソナライフケア
 奈良県障害福祉サービス人材育成研修 運営事務局
 〒541-0053 大阪市中央区本町 2-5-7 メットライフ本町スクエア2F
 TEL:06-7636-6269 (平日9:00~17:00)
 Mail:nara-jinzai@pasona-lc.co.jp